

令和7年度千葉県動物愛護ボランティア募集要項

「千葉県動物愛護ボランティア設置要綱」に基づき、令和7年度の千葉県動物愛護ボランティアの募集を本要項により実施します。

1 応募要件

次の各号の条件をいずれも満たしている方とします。

- (1) 千葉県内に在住、在勤又は在学している方
- (2) 県が開催する講習会（2時間程度のオンライン講座）を受講できる方

2 募集人数

約30名（前年度からの継続希望者を含め200名以内）

※令和6年度登録ボランティアの方の継続を優先とした募集となりますので、今回の新規申請希望者の受け入れは約30名となります。

※受付は申し込み先着順です。

3 募集期間

令和7年2月5日（水曜日）から令和7年2月26日（水曜日）まで

※申込みが募集人数に達した時点で募集を締め切ります。

4 活動内容

千葉県健康福祉部衛生指導課からボランティアの方に対し、次に掲げる活動の協力依頼をメール、ボランティア専用ホームページなどで随時お知らせし、協力が可能なものについて参加していただきます。

(1) 災害時の活動

- ・動物救護本部、動物救護センターにおける事務管理、施設の運営維持、被災動物の世話等
- ・被災動物の一時保管 など

(2) 平常時の活動

- ・千葉県が行う動物愛護関連事業への協力（動物愛護フェスティバル等）
- ・動物愛護センター及び各保健所で実施する動物愛護関連事業への協力（譲渡会、しつけ方教室のお手伝い、譲渡動物のトリミングなど）

- ・千葉県動物愛護推進員が行う活動への協力（県から要請があったもの）
- ・動物の適正飼養等に関する普及啓発活動（リーフレットの配布など）

5 活動期間

令和7年4月1日（火曜日）から令和8年3月31日（火曜日）まで

6 活動中の事故に対する補償

活動中の事故に対して補償するボランティア活動保険に加入していただきます。
（保険料県負担）

7 応募方法及び問い合わせ先

千葉県動物愛護ボランティア募集ページより、令和7年度動物愛護ボランティア登録申請のページにアクセスしていただき、申請をしてください。

応募者には、登録の可否及び登録講習会のお知らせを郵送又は電子メールでお送りします。

※千葉県動物愛護ボランティア募集ページ

千葉県ホームページ>暮らし・福祉・健康>暮らし>動物・ペット>動物一般
「令和7年度千葉県動物愛護ボランティアの募集について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/boshuu/r7boshu.html>



【応募・問合せ先】

〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部衛生指導課

公衆衛生獣医班

TEL 043-223-2642